

令和2年7月10日	資料1
第1回東京都保険者協議会 第1回特定健診・特定保健指導特別部会	

【説明要旨】

○議決事項 **資料2**

第1号議案～第4号議案までの承認の可否については、**別紙書面表決書**を 令和2年7月17日(金)までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

第1号議案 令和2年度 東京都保険者協議会会長、副会長及び監事の選出について

- ・令和2年4月1日から委員の任期は2年としており、新年度を迎え本協議会において会長1名、副会長4名及び監事2名の選出を行う必要があります。
- ・本来であれば委員の中から互選することとし、立候補・推薦をお願いするところですが、第1回本協議会は書面による開催としたため、資料2「第1号議案」のとおり事務局からご就任いただく委員を提案いたします。

第2号議案 令和元年度 東京都保険者協議会事業報告について

令和元年度の本協議会における事業報告については、P4～P35のとおりになります。

- ・東京都保険者協議会は要望書の研修会と会議の議題及び主な協議内容等
 - ・各部会の会議の議題及び主な協議内容等
 - ・各種研修会の開催状況
 - ・「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」の提出
 - ・日本健康会議の達成要件（宣言3関係）の報告
 - ・協働の取組みとして、広報活動及びイベント等への支援
 - ・「特定健康診査・特定保健指導に関するアンケート」調査の実施 P31③※
 - ・「東京都外来医療計画素案に対する意見（回答）」の提出 P34・P35※
- 〔※令和元年度 第3回 本協議会開催以降の報告内容〕

第3号議案 令和元年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出決算について

令和元年度 東京都保険者協議会 関係業務会計 歳入歳出決算について報告いたします。

- ・P41 歳入額「3,587万4,312円」、歳出額「3,283万1,312円」歳入歳出差引残額「304万3千円」。残額については、国庫補助金へ返還するための金額となっており、令和2年度へ繰り越します。
- ・P44からの決算事項別明細書で主なものを説明いたします。
見開き「歳入」P45左列の収入済額 1款「負担金」、収入済額1,109万6,094円は、『5団体からの負担金』合計額です。
2款「国庫支出金」、収入済額1,654万3千円は、保険者協議会の『令和元年度 高齢者医療制度 円滑運営事業費 補助金』確定額です。
3款「諸収入」、収入済額218円は、利息です。
4款「繰越金」、収入済額823万5千円は『平成30年度高齢者医療制度 円滑運営事業費 補助金返還金』の繰入金でございます。
収入済額の歳入合計は3,587万4,312円です。
- ・P46「歳出」は見開きP47左列の支出済額で説明いたします。
1款「総務費」、1項1目「一般管理費」、支出済額465万5,353円。
13節「委託料」450万3,986円は人材派遣職員及びホームページ運用保守料です。
2款「事業費」、1項「事業費」、支出済額646万2,239円ですが、1目 育成指導費として308万4,782円（研修会関係）、2目 協議会費として179万3,057円（各会議関係）、

P48 見開き P49 左列の支出済額 3 目 調査研究費として 158 万 4,400 円(3 月実施のアンケート調査)となっております。

- 3 款「諸支出金」、支出済額 2,171 万 3,720 円ですが、1 項 1 目「国民健康保険団体連合会支出金」支出済額 1,347 万 8,720 円は、事務局人件費です。
- 2 項 1 目「償還金及び還付金」、支出済額 823 万 5 千円は、平成 30 年度事業の国庫補助金返還金。
- 支出済額の歳出合計は、3,283 万 1,312 円です。

関連事項 **資料 3** P1

なお、以上の内容について令和 2 年 7 月 1 日(水) 監事監査を開催いたしました。

資料 3 令和 2 年度 東京都保険者協議会 報告事項 (1) P1 「令和元年度 東京都保険者協議会監査報告」は、日本私立学校振興・共済事業団 廣田監事に諸帳簿及び関係書類に関する監査を行っていただき、いずれも適正に管理執行されていることを「監査報告書」のとおり承認されました。

第 4 号議案 令和 2 年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算補正について

令和元年度に交付された国庫補助金の精算に伴い、その精算額を国に返還するため、予算を補正するものであります。詳細については、P56 からの事項別明細書でご説明いたします。

- P56 歳入 4 款「繰越金」、1 項 1 目「繰越金」、令和元年度の決算剰余金を受け入れるもので、補正額は 304 万 3 千円。
- P57 歳出 3 款「諸支出金」、2 項 1 目「償還金及び還付金」、令和元年度国庫補助返還金です。補正額は、304 万 3 千円です。

○報告事項(1) **資料 3**

- (1) 令和元年度 東京都保険者協議会監査報告については、議決事項 第 3 号議案にて報告済みです。
- (2) 令和 2 年度 各種会議開催状況等について報告いたします。
 - データ分析部会及び保健活動部会の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による開催といたしました。
 - 協働の取組みとして、促進月間を活用した広報活動は継続実施。
 - 特定保健指導等プログラム研修会(初級編)及びデータ分析に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修から動画配信に変更いたしました。
※動画配信における本協議会HPへのアクセス方法等については、後日メールにて送付いたします。
- (3) 令和 2 年度 特定健診等集合契約締結状況を報告いたします。

《参考》として、ホームページアクセス数を報告いたします。

○報告事項(2) **資料 4**

東京都にて、令和元年度に行った後発医薬品(ジェネリック医薬品)に関するアンケートの調査結果をとりまとめましたので概要版とアンケート結果(保険者調査抜粋)を報告いたします。

令和元年度第 3 回本協議会において報告しているところですが、より把握しやすいように概要版をグラフ化しました。

なお、アンケート結果の全体版は、東京都福祉保健局ホームページに掲載していますので、ご一読くださいますと幸いです。

(東京都福祉保健局ホームページ)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kokuho/kohatsuanshin/kohatsuchosa.html>

○協議事項

(1) 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」について **資料5**

令和2年度も引き続き、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」について厚生労働省へ提出したいと考えております。

項番1～7は昨年度の要望書と同様としておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、項番8・9を事務局案として提案しております。昨年度提出した1～7の要望、追加修正等も含め、ご意見等を**意見書1**に記入いただき、令和2年7月31日(金)までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

なお、例年、会長・副会長等により厚生労働省に要望書を直接持ち込んでおりますが、今年度は事務局にて厚生労働省と調整の上、8月～9月に持ち込むことを想定しております。

(2) 「特定健康診査・特定保健指導の実施率向上の取組」について

①令和元年度に行いました「特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査」については、令和2年度に報告書を作成いたします。**資料6**（速報版）は、事務局にて集約を行った現時点のものです。

表の見せ方や集計方法など完成に向けてご意見等がございましたら、**意見書2**に記入いただき、令和2年7月31日(金)までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

②令和2年度の事業として「被用者保険向けパンフレットの作成」を行います。**資料7**及び**参考資料2**（花王パンフレット）を参照のうえ、構成案について**意見書2**に記入いただき、令和2年7月31日(金)までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

※令和2年度に行う保険者協議会の取組については、令和元年12月20日開催の第2回保険者協議会において**参考資料1**のとおり協議をいただき、報告事項(1)P3及び協議事項(2)のとおり行っております。

ご提出いただくもの	締め切り
・令和2年度 第1回 東京都保険者協議会 書面表決書	令和2年7月17日(金)
【意見書1】 ・令和2年度「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望について」	令和2年7月31日(金)
【意見書2】 ①「特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査について」	
②「被用者保険向けパンフレットの作成について」	

○お知らせ

イベントへの後援について

- 本年度も東振協が実施する健康イベント「健康フェスティバル」への後援を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント中止の連絡がありました。
- 「Tokyo 健康ウォーク」については、後援グッズとして、昨年度と同様にウェットティッシュを配布する予定ですが、新型コロナ感染症対策のため、イベントが中止した場合には、後援グッズの作成も見送ります。

情報が更新されましたら委員の皆様にも別途連絡させていただきます。

日本健康会議について

- 例年、第1回保険者協議会の会議開催の時期に、保険者協議会中央連絡会事務局から日本健康会議における「健康なまち・職場づくり宣言 2020」の保険者協議会の達成要件(宣言3)達成状況の調査がありましたが、現時点ではない状態です。

そのため、今後、調査がありましたら、事務局にて回答(案)を作成し、メールにてご意見を伺うこととさせていただきます。